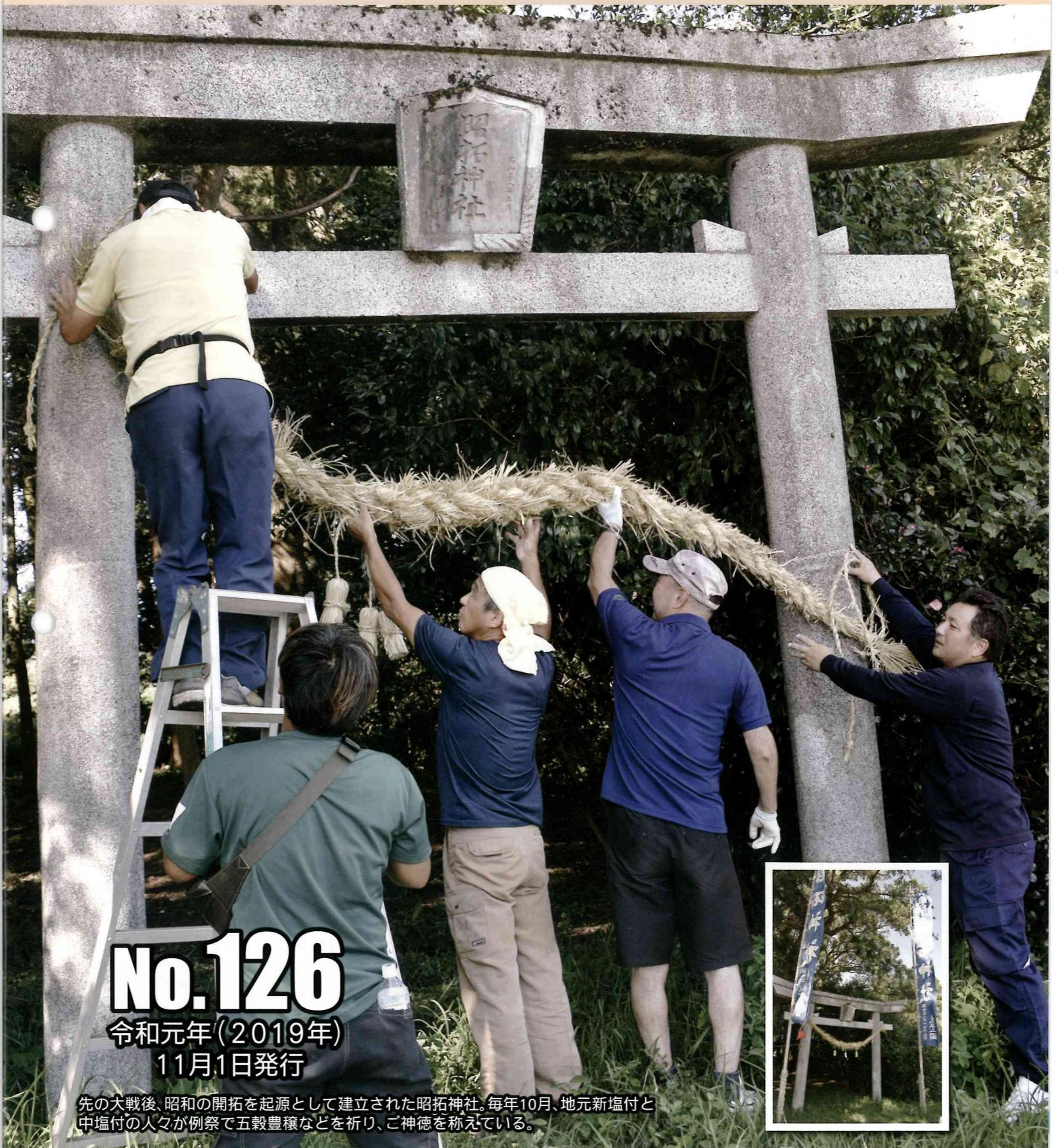




かわみなみ 議会だより



平成30年度決算審査

9月議会で、平成30年度の決算が報告され審査の結果全議案を認定。

一般会計	歳入	歳出	差引額 (次年度繰越)
	104億7989万8千円	101億7314万8千円	3億675万円

科目		※繰越明許費	事業名
民生費	社会福祉費	5000万円	総合福祉センター実施設計委託
農林水産業費	農業費	4000万円	農作物等自然災害緊急対策支援事業補助金
農林水産業費	農業費	1億1500万円	被災農業者向け経営体育成支援事業
教育費	小学校費	1億5772万3千円	冷房設備対応臨時特例交付金事業
教育費	中学校費	8308万6千円	冷房設備対応臨時特例交付金事業
災害復旧費	公共土木施設災害復旧費	3600万円	道路橋りょう災害復旧費
		4億8180万9千円	

特別会計・水道事業会計		歳入	歳出	差引額
会計名	国民健康保険事業特別会計	25億281万4千円	24億7652万9千円	2628万6千円
	漁業集落排水事業特別会計	3127万9千円	2739万1千円	388万8千円
	宮農飲雑用水事業特別会計	2508万7千円	2232万円	276万7千円
	下水道事業特別会計	1億5391万4千円	1億3788万1千円	1603万4千円
	介護認定審査会特別会計	568万8千円	519万2千円	49万7千円
	介護保険特別会計	17億1032万2千円	16億2789万5千円	8242万8千円
	後期高齢者医療特別会計	1億8344万円	1億8238万4千円	105万5千円
	畜産用水管理事業特別会計	76万8千円	67万2千円	9万5千円
	西都・児湯行政不服審査会特別会計	30万4千円	15万円	15万4千円
	水道事業会計	3億7588万1千円	3億1581万3千円	6006万8千円
合計		49億8949万9千円	47億9622万7千円	1億9327万1千円
一般会計+特別会計等 合計	154億6939万7千円	149億6937万5千円	5億2万1千円	

※特別会計の住民(受益者)負担とは国保税・介護保険料・水道料や下水道料等がある。サービスにより利益を受ける人と受けない人との不公平が生じる事からその受益の範囲内で使用料や手数料などの負担額を記載している。

注:千円未満を四捨五入の為、合計額は合致しない。

特別会計へ 繰出し金	割合	自主財源 歳入に対する割合	自主財源内訳	
			町税・寄付金・負担金・使用料・財産収入・雑収入・繰越金等	
4億9237万6千円	4.8%	48億2163万円	46%	

事業完了有無	財源			
	国・県支出金	地方債	その他	一般財源
年度未完了予定			5000万円	
一部未完了 年度内完了予定				4000万円
一部未完了 12月末完了予定	8781万7千円			2718万3千円
6月末完了	3817万7千円	7490万円	4465万5千円	1千円
5月末完了	1839万2千円	3520万円	2949万3千円	1千円
7月末完了	2013万4千円	1000万円		586万6千円
	1億6452万円	1億2010万円	1億2413万8千円	7305万1千円

一般会計等から繰入	歳入予算と 繰入の割合	※住民(受益者)負担	歳入に対しての 住民負担割合
2億991万7千円	8.4%	4億3970万9千円	17.6%
1961万5千円	62.7%	967万7千円	30.9%
1789万9千円	71.3%	447万円	17.8%
4726万3千円	30.7%	4855万円	31.5%
521万2千円	91.6%	0円	0.0%
2億3423万3千円	13.7%	3億5053万2千円	20.5%
6444万9千円	35.1%	1億1665万9千円	63.6%
0円	0.0%	74万3千円	96.8%
10万8千円	35.6%	0円	0.0%
0円	0.0%	3億3206万2千円	88.3%
0円	0.0%	13億239万5千円	26.1%
4億9237万6千円		61億2402万5千	39.6%

繰越明許費とは

地方公共団体の予算は、年度の歳出はその年度の収入をもって充てるものとしている。この事から翌年度に繰り越して使用することができないが、例外の一つとして予算成立後の事由に基づき年度内にその支出を終わらない事業などについては、議会で議決を経て翌年度に繰り越して使用できる事を「繰越明許費」という。

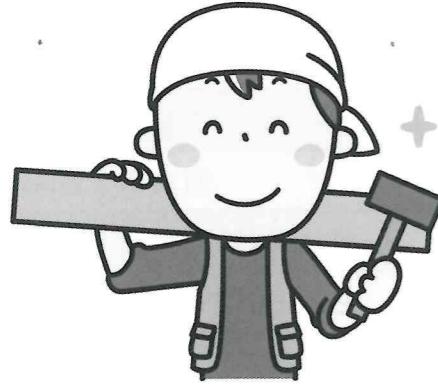
平成30年度から令和元年度の繰越明許費が上記に上げた6つの事業になっている。繰越明許費予算はあくまでその年度の予算であり翌年度の歳出予算の一部ではないので翌年度の予算との間で流用することは出来ない。

令和元年度 一般会計補正予算(第3号) 3億9728万7千円追加

108億9781万6千円

住宅リフォーム助成追加決定!500万円

住宅リフォーム助成事業は新年度予算で1500万円計上されていたが、多数の申し込みがあり今後不足が予想されるため、今議会で500万円が追加された。



消費税地域活性化プレミアム付商品券

10月から消費税率10%引き上げに伴い家計の負担緩和や地域の消費下支えの為に25%プレミアム付商品券が発行される。(国庫支出金で10分の10)

対象となるのは住民税非課税の方、平成28年4月2日から令和元年9月30日までに誕生した乳幼児の保護者が対象として発行する。利用期間は令和元年10月1日～令和2年3月31日迄となる。

総額は2300万円で対象者は住民税非課税の方4300人、子育て分として300人が対象となる。額面

25,000円の商品券を20,000円で購入出来る。

このプレミアム付商品券を発行するに当たり6月議会ではその調査・発行費用など1036万5千円が計上され可決された。今回の予算と合わせて3336万5千円が計上された事になる。

このプレミアム付商品券を対象者が全て購入したら約1億1500万円が川南町の地域の消費に役立つことになる。どの程度の町民の福祉並びに経済効果になるか議会としても注視していきたい。

川南別館(西地区自治公民館)設計費用

この別館建設においては昨年度当初予算で老朽化による建替えとして計上され可決した。しかし面積の見積もりミスや放課後児童クラブとしての役割を担うなどの理由で提案されたが、議会に2度にわたり否決された事業である。今回提案された別館

は1階平屋で面積は280m²となっている。委員会の意見では「町民のものになっていない」「予算提案理由の説明は安易に変更せず事業計画に厳格性をもつ将来を見据えて示してほしい」などあった。反対意見は上がったが本会議では可決となった。

漁村健康増進センター解体

条例では通浜の体育館廃止が提出され同時に補正予算として2024万円の解体費用が可決された。

この体育館は昭和54年度国・県補助55%(6690万円)で建設された。

現在39年が経過し、劣化が激しい事から、地元説明を行い、今回の条例廃止と解体費用提案となった。今年度中に解体される予定である。



プールについても解体となる

川南町地域活性化拠点施設(川南PAの物産館)管理者決定

来年4月にオープン予定のPA物産館の管理者については公募によらず、川南まちづくり株式会社を指定する条例が提案され、可決された。公募を行わない理由としては川南町公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例第5条中「公募によらず、町が出資している法人又は公共団体若しくは公共的団体を指定管理者として選定することができる」規定に基づいている。

川南まちづくり株式会社は川南町・川南町商工会・尾鈴農業協同組合・川南町漁業協同組合・川南町観光協会が出資をして設立されたものである。川南町も200万円出資を行っている。他の4つの団体においては各100万円出資を行い平成30年12月3日に設立した。宮崎吉敏氏を代表取締役としてオープンにむけ様々な準備が行われる。



来年4月オープンに向け、工事が進むPA物産館

農業後継者に続き漁業後継者支援決定

農業はもとより漁業後継者不足の後押しに漁業後継者支援給付(年間100万円を一括支給)が今回提案された。川南町では2年前より農業後継者に年50万円を3年間にわたり支給させていたが、6月の県議会での農業・漁業後継者支援策として可決をうけ今回から漁業後継者にも追加で支援(今年度対象は2名)をする。委員会では農業後継者(3年間で150万

円)と同等の支援を行うべきではの意見があり、川南町としては来年度から漁業後継者へも農業後継者への支援額と同額を検討するとなった。今年度支給分の農業後継者は一括で150万円支給するが、昨年・一昨年から支給を受けている後継者についてはこれまで通り年間50万円(3年間)支給とする。

令和元年9月定例会・10月臨時会 賛否表

○は賛成、●は反対、議は議長

結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
	河野 禎明	谷 裕二	中津 克司	蓑原 敏朗	徳弘 美津子	児玉 助壽	竹本 修	米田 正直	内藤 逸子	川上 昇	中村 昭人	福岡 仲次	河野 浩一
令和元年9月定例会議案													
川南町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を定めるについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
川南町森林環境譲与税基金条例を定めるについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
川南町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
川南町税条例等の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
川南町消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴う関係条例の整理について	可決	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	議
川南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
川南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
川南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
川南町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
川南町成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化を図るために関係法律の整備に係る法律の施行に伴う関係条例の整理について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
川南町漁村健康増進センター条例の廃止について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
川南町地域活性化拠点施設の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
工事請負契約締結について(令和元年度 運動公園テニス場施設改修工事)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
工事請負契約締結について(令和元年度 地域活性化拠点施設整備に伴う川南PA改修工事)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
財産の取得について(令和元年度 地域活性化拠点施設設備品購入「厨房機器、冷蔵機器等」)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
財産の取得について(消防団用積載車購入)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
令和元年度川南町一般会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
令和元年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
令和元年度川南町営農飲用水事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
令和元年度川南町介護認定審査会特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
令和元年度川南町介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
令和元年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成30年度川南町水道事業会計利益剰余金の処分について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成30年度川南町一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	●	○	●	○	○	●	○	○	議
平成30年度川南町特別会計等歳入歳出決算認定について	認定	●	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	議
平成30年度川南町水道事業会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
10月臨時会議案													
工事請負変更契約締結について(令和元年度 地域活性化拠点施設建築主体工事)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
工事請負変更契約締結について(令和元年度 地域活性化拠点施設機械設備工事)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
工事請負変更契約締結について(令和元年度 運動公園テニス場施設改修工事)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
工事請負変更契約締結について(令和元年度 地域活性化拠点施設整備に伴う川南PA改修工事)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
財産の取得の変更について(令和元年度 地域活性化拠点施設設備品購入「厨房機器、冷蔵機器等」)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
財産の取得の変更について(消防団用積載車購入)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

聞いてみました

川南町森林環境譲与税基金条例を定めるについて

Q この条例を定める目的は何か、積み立てる額は、町民にとって必要な条例なのか。

A 適切な森林の管理を行い、自然環境を保全していくために創設、今年度は300万円ほどの譲与税が入る予定。森林管理について高齢化に伴い放置されている森林が多く、町が4か年

にわたり森林所有者に対し、今後の管理に対する意向を確認し経営の管理を市町村が受託。林業経営に適した森林について、意欲と能力のある林業経営者に再委託。林業経営に適さない森林については、町が管理していく制度であり町民にとって良い制度である。

工事請負契約締結(地域活性化拠点施設整備に伴う川南PA改修工事)について

Q PA改修工事の内容について教えてください。



A PAの駐車場が不足するため、駐車場部分の拡幅と拠点施設の建物と現在PA側とを結ぶ屋根の部分、通路が2か所の工事内容である。駐車場の台数は、上り車線9台と下り車線14台、合計23台の増設になる。

令和元年度川南町一般会計補正予算(第3号)について

Q 保健センター改修設計委託料57万6千円は、機能訓練室と農村センターの学習室を社協の事務所と調理室とあるが、具体的にはどのあたりに造るのか、どこまで計画しているのか。

A 機能訓練室は、東側の広い部屋で、社協と包括支援センターが入ることになっていて、照明等の配線や土足で入れるように改修計画。改善センターの方は調理場の南隣に学習室があり、そこを調理場として今の配食サービス、給食サービスができるように改修計画するものである。

Q 総合福祉センターができる何年かは機能訓練室を使うことになり、また調理室として利用していくわけだが、総合健診等はどうするのか、給食サービスについては民間に委託するような考えはなかったのか。

A 総合健診については、農村センターの研修室を利用していく。民間委託は考えていない。

Q 調理場跡の活用も考える必要があるのではないか。

A 現在は、元に戻すという考え方であるが、いろんな活用のアイディアや要望が上がってくれば再度検討する必要があると考える。

Q 債務負担行為で養護老人ホーム福寿園に立替に係る補助金について、建設時には極力町内業者を利用するよう指導していただきたい。

A 老人ホーム立替を地元業者ということであるが、県の補助金もあり、県のルールに基づき入札をしなければならないこともあり、特定建設業の許可を有する業者に限られ、本町から入札に参加できる業者は非常に限られてくる。



一般質問

記事については質問者本人から提出された原文を基に作成しております。



食品ロス削減について

中津 克司

【問1】食品ロスは平成28年度に643万トン発生していると推測され、これは国民一人当たり毎日お茶碗一杯分捨てた計算になる。内訳は家庭からが291万トン(45.3%)で最も多く、食べ残しや賞味期限切れの廃棄である。まだ食べられる食品が大量に廃棄されている現状から「食品ロス削減推進法」が成立、町は削減推進計画を策定、実施する責務を有するが、取組みを問う。食料の生産供給が基幹産業である我町は、食べ物への感謝の心を大切にする町民運動として積極的に取組むべき。

【答1:町長】しっかり取り組む、食べ物の大しさを啓発する。

【問2】具体策として、“もったいない”をキーワードに、宴会等で最初の30分は料理を楽しみ、お開き前の10分間は自席に戻り残ったものを食べる、食べ残しは店の協力を得て持ち帰るという、即実行出来る[30(さんまる)・10(いちまる)運動]を、まず町主導で実施してはどうか。宴会時、幹事さんの「残さず食べよう！30・10運動」の声かけで実践し、食べ残し削減効果を検証したところ、食べ残しが通常の約5分の1になることが確認出来たとの報告もある。担当部署は？

【答2:町長】予算は伴ないので、当然やるべき。担当は環境水道課になると思う。

【答2:環境水道課長】町として、身边に取り組める「30・10運動」は庁舎内で周知させ、食品ロスの削減啓発、広報に力を入れる。

【問3】我町の子ども食堂は、現在6法人の善意と商工会のお骨折りで運営されている。最近の発表では全国3,700箇所以上に広がり、子どもに限らず一人暮らしの高齢者も集え多様性を持ち、地域の絆を育む場所になっている。「食品ロス削減推進法」で町が支援する施策、フードバンク活動(賞味期限内の缶詰やハム、ソーセージ、レトルト食品等、食べ物を持ち寄り寄付する)と、子ども食堂とのリンクは考えられないか？見えない貧困へのセーフティーネットという趣旨だけでなく、全ての子ども、高齢者が集える子ども食堂の充実強化は地域活性化に必要不可欠と考える。総合福祉センター建設計画が有るが、フードバンク活動と子ども食堂の活動拠点と成り得るか？

【答3:町長】社協が10月～3月の期間限定でフードバンクを立ち上げる、今後検討していく。総合福祉センターであるので可能性はある、ぜひやっていきたい。

*子ども7人に1人が相対的貧困の昨今、教育格差を無くすため食事と学習の機会を無料で提供する寺小屋食堂がある事を紹介しておく。



自治公民館について

米田 正直

【問1】自治公民館は社会教育法でいう公民館類似施設に該当するものと思われるが、自治公民館の位置付けについて

【答1:町長】自治公民館は、地方自治法及び川南町コミュニティ施設条例の規定に基づき、住民とのつながり住民福祉の拠点として設置したものである。

【答1:教育長】自治公民館をソフトとハード面で分けてみるとソフト的にはそれぞれの地域振興を行う組織、ハード的にはコミュニティ施設条例で定めている住民の福祉向上を図る公の施設と捉えている。

【問2】川南町コミュニティ施設条例に「住民主体による自治活動形成の拠点施設及び住民福祉を増進するための施設」とあるが、この中に社会教育法でいう活動も含まれているのか。

【答2:教育課長】含まれている。

【問3】自治公民館に対しての社会教育法でいう専門的な指導及び物理的な助成は考えられないのか。

【答3:教育長】現在、教育委員会では、生涯学習講座、高齢者学級、町親善バレー大会など自治公民館と連携して実施している。具体的には、太極拳教室を各別館で実施している。また高齢者学級を長寿会と自治公民館と連携して実施し、多くの参加がある。更には、自治公民館の要請によりニュースポーツを実施するにあたり、スポーツ推進員を派遣し、スポーツ用品や放送設

備の貸し出しをしている。以前は、婦人学級や成人講座等を各地区で実施していたが、社会構造の変化や価値観の多様性等により、地域での社会教育事業は減少している。しかし、時代が変わると生涯を通じて学び続けることは重要である。時代に合った社会教育を推進していきたい。

【問4】IT時代の現在、誰もが情報を入手できるようになったが、一つの課題を住民多くで共有できることにより地域コミュニティが形成されると思うがこの点についての考え方。

【答4:教育長】生涯学習は、生涯を通じて学ぶ教育で、地域コミュニティ、社会福祉等を学ぶ機会の提供することは、重要である。

【問5】根拠条例である川南町コミュニティ施設条例を具体的に社会教育と地域自治について、地域住民が活動しやすい、分かりやすい根拠を持った「川南町の独自性を持った位置付け」の条例にすべきではないか。

【答5:町長】自治公民館制度を発足して六年目で、様々な問題が提起されているが、住民が暮らしやすいまちづくりをする為に、職員、自治公民館長、関係者と検討していきたい。



第6次長期総合計画

蓑原 敏朗

長期総合計画の認識は

【問1】総合計画は10年程度の町づくりの指針となる基本構想で、これを受けての行政計画、具体的な実施計画と連なる。町の最も重要な計画で計画策定が形骸化しないよう実現可能で、実情を反映した計画策定を求める。

【答1:町長】長期総合計画は町の全ての基本で、将来を見据えてのガイドラインだと十分承知している。計画作成が目的でなく、しっかりと現状に密着した実効性のある計画を作る。

進捗状況は

【問2】進捗状況及びロードマップはどうなっているか

【答2:まちづくり課長】人口動態等の基礎データを積上げ作業中だ。今年度・来年度のスケジュールで作成するが、今年度は町民アンケート調査を行い、町民からの意見聴取のため、ワークショップ等も開催する。各課のヒアリングは来年度行う。

目標年次人口・計画実現担保は

【問3】計画策定の基本指標となる人口想定は、またKPI・KGI等の成果指標を取り入れる考えはないか。

【答3:まちづくり課長】目標年次2030年人口は14,114人を想定。目標達成のためのプロセスは重要で十分考える。

補助事業活用した道路整備を

【問4】時間の経過とともに住宅の存在や社会情勢も変化した。町民ニーズに即した町道・農道整備に補助事業等活用して実施すべきではないか。

【答4:町長・建設課長】最大限の努力をしてやっている。建設時予想外の大型車輌通過等により道路劣化もある。

全体的に確認しながら取組む。

日米間のTGA貿易協定は

【問5】各種報道がなされているが、情報があれば。

【答5:産業推進課長】農業分野はTPP並みで、牛肉については、10年かけて9パーセントまで下がる。今後も情報収集に努める。

豚コレラ対策

【問6】国内で26年ぶりに豚コレラが発生し終息を見ない。農場に柵設置の報道もあるが

【答6:産業推進課長】柵設置義務付けの通知があり、説明会を開き防疫徹底を図る。全国で60億円の補助がある。

低投票率対策は

【問7】各種選挙において、川南町の投票率の低さが言われるが、行政トップとしてどう考えるか。

【答7:町長】選挙制度は民主主義の原点で、諦めず色々

やれることを考えてやりたい。

議会の中継

【問8】多くの自治体議会が議会中継している。防災行政無線の活用は出来ないか。また議会中継に町の予算編成で協力できないか。

【答8:町長・まちづくり課長】議会中継には制度上防災行政無線は利用できない。議会中継実現には町ができるだけ協力する。





防災・減災等対策について

児玉 助壽

【問1】昨年、本県を直撃した台風24号の影響で、住民が避難路に利用する町道路線の多くで、強風や大雨で樹木が倒れ、側溝は排水容量不足で道路は冠水し、路肩、のり面等が崩壊し、避難住民が二次災害に遭遇するような状況になっていた。避難時に町道で被災し、人身事故等が発生すれば、町の管理責任を問われるが、全体的に町道路線を点検し、整備強化を図るべきでは。

【答1：町長】大事なインフラであり、できる範囲で当然やるべきと考えているが、残念ながら予算を確認しながらのことになると思うが、その必要性は感じている。

【問2】通浜自主防災会では、例年9月の第一日曜日に自分の命は自分で守るという防災の基本を認識し、体で覚えるために、繰り返し津波避難訓練を関係機関の絶大な協力を頂き実施してきたが、例年、参加率20%に満たない状況にあり、自助、共助、公助の三助に相互の繋がりの欠如が露呈し、関係の協力に報いる事ができず、自防災会の存在意義が問われ、その存続が危惧されるが、防災会活動について抜本的に見直す必要はないのか。

【答2：町長】行政もそうだが、住民の方に100%賛同いただくのは厳しいと思っているが、継続する意味を確認しており、引き続き一緒に取り組んでいきたい。

【問3】参加率を増加させるには、広報等による啓発以外に防災会も良い案が無く、会を設置してから広報防災通浜という形で、今まで16号発行しているが、見ていないのではと思われる所以、見ようとするインパクトを与える工夫の費用、訓練に係る経費等をけちっていっては参加率は増加しないのでは。

【答3：町長】そのために費用が掛るのであれば、必要な

経費であれば当然考えるべきと思っている。

水防対策について

【問4】近年の地球温暖化の影響で気候変動が顕著になっており、今迄、聞いた事もない、爆弾低気圧やゲリラ豪雨、記録的短時間大雨、線状降水帯等々新しい気象用語を耳にする度、何十年に一度とか観測初めてとか今迄に経験したことのないような大雨による甚大な被害が全国各地で多発しているのが近年の世情であり、大雨による災害を防止する、水防対策が喫緊の課題と思うが、素掘りや排水容量不足の町道路線の排水側溝の点検整備強化が必要では。

【答4：町長】気候に関して大きな変化が出てきている以上、できる限りしっかり取り組んでいくべきと考えている。



町のリスク管理について

谷村 裕二

【問1】地方公共団体のリスク管理体制構築が求められているが、川南町の進捗状況はどうか。

【答1：副町長】管理体制構築計画の委託作成も考えたが、自町で取り組んで行く手法を今年度に検討する。政令指定都市の状況等を参考に取り組む。

【問2】過去に発生した「弓道場問題」、「決算不認定」、「交付税申請間違い」、「川南別館の建築面積積算違い」等の問題等、事務改善対応は行っているか。

【答2：総務課長】交付税申請問題もあり、委員会を設置した。電子メール等の利用など記録として残るように対応した。

【問3】7月31日実施予定の「輝く子供のフォーラム」が急きょ中止となったがその原因は何か。

【答3：教育長】空調設備の故障である。点検を実施していたが、二日前の点検で故障が判明、修理機器等対応ができず熱中症も危惧される事から止む無く中止とした。

【問4】管理運営に関する基本協定書の第5条2に指定管理者管理要項があるが管理協定違反はないか。

【答4：教育課長】今回の空調設備等の不具合は設置者である町の責任であり、協定違反はない。

【問5】諸リスク管理は、事業実施が経済的かつ合理的に、また、迅速に実施するうえでの根幹であると考えが如何か。

【答5：町長】行政にとって継続して繋いでいくことは重要であり、リスク管理は大切である。

「川南気質」ロゴマークについて

【問6】現在、活用されている「川南気質」のロゴマーク事業の拡大不足を危惧している。その目的、職員、町民

の理解度は。

【答6：町長】一目で解るデザインの力で、将来に向け町民にアピールし、また、川南町をつくって頂いた先輩方の思いを伝えたい。

【問7】職員にロゴマークの意義を徹底する必要があるのではないか。

【答7：町長】自らが広告塔になることを職員とともに決意したい。

【問8】庁舎内のコンセプトボードは町独自で作成したものか。

【答8：まちづくり課長】業者と協議し作成した。諸問題もあるが、デザインの力で先人たちが築いてきた歴史、環境、文化を生かし、持続可能な町づくりを目指すものである。

【問9】軽トラ市を利用し町民気質や生産物、製品などをPRするロゴマークを生かしたウエルカムボードを作成しては。

【答9：まちづくり課長】予算の関係もあるので今後検討したい。

【問10】成人式や25歳の同窓会を通じリターンや定住を促しているが、早い時期から児童、生徒にロゴマークの理解やそれを活用した教育に取り組むべきでは。

【答10：まちづくり課長】子供のころから町のロゴマークのイメージを教育することは良い。小中学生にロゴマークグッズの配布や、スポーツ少年団ユニフォームなどにロゴマークをつける支援策など取り組むべきだと考える。

【問11】町長がよく言われる「情熱」がこの事業は不足している。予算を使うべきところには使い、川南の特色を生かした差別化を目指すべきだ。町長の三期目の事業取組みの本気度を伺いたい。

【答11：町長】職員と8年間で育んできたことを3期目に向かって結果を出したい。すでに具体的なものもあり、皆様と共有し取り組む。



川南町の農地について

福岡 仲次

【問1】耕作放棄地の面積は。

【答1：農地課長】耕作放棄地は平成30年度荒廃農地調査によると遊休農地調査上、A分類が47.5ha、B分類は158.8haとなっており206.3haとなり、耕作放棄地の中でも再生不能地については荒廃農地に整理されている。

【問2】不在地主はどの位いるのか。

【答2：農地課長】令和元年8月現在206名、農地面積にして89.7haとなっている。

【問3】未相続農地はどの位あるのか。

【答3：農地課長】未相続農地は令和元年8月現在444ha。農地面積の12.5%。件数にして641件となっている。不在地主、未相続農地面積も年を追うごとに増加傾向である。

【問4】未相続農地の固定資産税はどう処理しているのか。

【答4：税務課長】土地所有者が死亡した情報を得た場合には、固定資産税納税義務者及び相続人の代表者に案内する。相続が完了していない間は届出書により納税義務者を変更している。相続登記が行われず代表者届出書の提出がされない場合は相続人の調査をし相続人全てに対し協議のうえ、相続人代表者届出書を提出するよう案内し、その上で届け出の際に登記もお願いしている。

【問5】生前一括贈与の啓発は。

【答5：農地課長】農業者年金の旧制度の頃には経営移譲と結びついで農地を一括して後継者に渡す流れがあったが現在農業者年金制度が変り一括贈与を利用する人も少くなり、今後はホームページ、広報誌を利用し説明をした上啓発を行なっていきたい。

免許証返納について

【問6】70才以上の免許証取得者は。

【答6：まちづくり課長】現在70才以上の免許取得者は男女合わせて2210人、町全体の20%を占めている。

【問7】今後、免許証の返納者に対する考えは。

【答7：町長】高齢者の免許返納者に対し移動手段の確保という不便さなどが考えられると思われるが、現在

公共交通会議で地元の企業、民間の業者を圧迫しない形で話し合いを進めている。必要性は感じているので検討しなるべく早く発表できるようにする。





「新制統合中学校設立」の考え方について

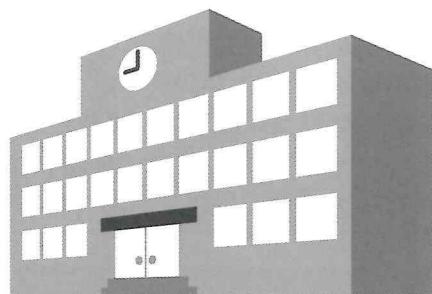
川上 昇

【問1】先般議会に対して説明があったが、現時点でどのように計画しているのか。

【答1：町長・教育長】中学校は教育の場、社会のルールを学ぶ場であり、ふるさと川南を感じ取る場である。また少子化で子供たちが年々減少していること、生徒の教育環境を整える必要があることを踏まえ計画に至った。現時点では審議会の答申が有ったので、これから検討して行く考えである。先般議会に説明した、ふるさと文化公園に新制統合中学校を新設し、令和8年度に開校するとした説明が全てではないが、町で様々検討した案である。

【問2】今後はどの様に計画を進めて行くのか。調査検討するプロジェクトチームなるものはあるのか。町民に対する説明はどう行うのか。場所についても一か所に拘らず、広く町全体を見渡すべきではないか。

【答2：町長・教育長】副町長を委員長とし、教育長、代表教育委員、課長等を委員とする学校再編検討委員会がある。ここで具体的に検討して新中学校の創設基本構想を策定し、再度学校規模適正化審議会に諮問することになる。また町民に対する説明も、住民説明会等を開催したいと考えている。色々な可能性を探していくたい。子供たちの教育環境に一番適正な場所等を考えて行きたい。



公共施設(洋式トイレ)の改善について

竹本 修

多賀地区自治公民館では、敬老会を実施するにあたって、問題点等についてのアンケート調査をし出席率を高めるべく行動されているが、当然としての答えが足腰の不自由さによる、会場での床座席または和式トイレによる原因の欠席者が多いことに気づかされた。この事は多賀地区に限らず他の地区にも同様な事があると思われる。公共施設でのトイレの改善は、図られて

運動公園の再整備について



野球場

【問3】野球場の改修工事を考えているとのことだが、現時点でどのようになるか。

【答3：副町長】野球場については来年度国体関連の視察が予定されており、それに対応する整備を計画している。他の施設についても建設から40年が経過しており、樹木、陸上競技場の照明、プールなど、住民からも様々な意見や要望が寄せられている。少なくとも来年度、野球場のほか陸上競技場についても整備を考えている。通称パンダ公園も、子どもたちに遊びの場を提供したいとの考えから早めの整備を検討している。

【問4】コストパフォーマンス(費用対効果)や整備に期待する効果についてはどう考えているか。また、狙うターゲットは。

【答4：副町長】当然、費用対効果は一番に考えなければならない。また、整備により施設を充実することで利用されるお客様を繋ぎ止めることも出来るし、新たな大会等を呼び寄せる事も事実発生している。そして、町民の健康にも大いに寄与すると考えている。いま具体的にターゲットとして考えているのはスポーツ人口の交流と町民の利便性をコンセプトとしている。



高齢者の交通手段

徳弘 美津子

【問1】オンデマンドバスの運行の改善をするならば、何か所も拠点をつくるのではなく利用者の希望する乗降所を1カ所だけ認め柔軟にすることは出来ないか。

【答1：町長】トロントロンバスはバス停が、半径300メートルから500メートルの範囲で設定、現在100か所までに増やしている。現在はタクシー会社等、民業を圧迫しないということでやりくりをしているが、将来的にそういうことは言ってられないということを想定して、やはり新しい展開は必要だと思っている。

タクシー定期券の推進

【問2】高齢者などに限定したタクシーの定期券、つまり定額乗り放題を提案し、ある一定の利用者数を見込めることで、タクシー会社が増車を考慮していただくことが可能になるのではないか。タクシー会社とのタイアップを行政としても後押しをして、一定の補助をすることで、コミュニティバスにかわる高齢者の交通手段として生かされるのではないか。そのために、各自治公民館で交通空白地域の調査をし、距離や実際に利用できる高齢者の把握を割り出し、実際のタクシー会社がどれくらい増車をすることが可能なのかということが考えられないか。

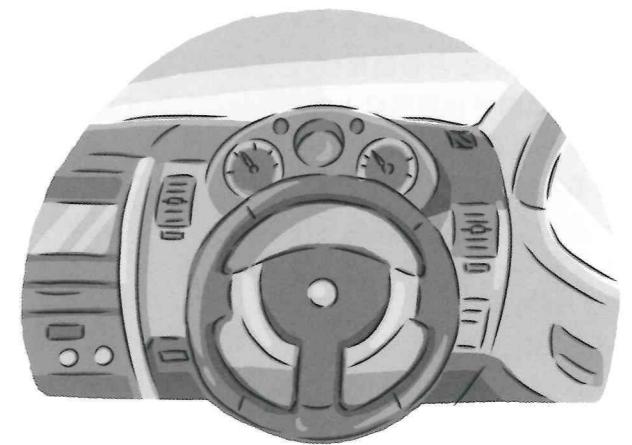
【答2：副町長】(現在の町内3社のタクシー稼働は昼間は9台)タクシー業界では運転手がいない。需要があればタクシー自体の増車はできるんだけども、それを運転してもらう方がいないというのが実態である。そういうことも踏まえながら地域の皆様と協議していかなければならぬ。

誤発進防止装置に取り付け補助

【問3】高齢者の運転誤発進で、アクセルとブレーキの

踏み違いによる事故は、全国では年間6,000件以上起きていると言われる。事故を未然に防ぐ急発進防止の安全装置を補助することで、取り付けを推進していただきたい。

【答3：まちづくり課長】平成30年度の町内の交通事故の状況は65歳以上の事故は約23%の割合で、高い数字になっている。この誤発進防止の補助については、前向きに検討をしていきたい。



職員の免許証・任意保険の確認

【問4】一般的な会社や事業所では、採用時に免許証の確認はもとより、通勤車両の任意保険まで確認される。職員採用時は当然だが、定期的に免許証・任意保険などの確認は出来ているか？

【答4：総務課長】新規採用時には免許証の有無は確認しているが免許証が更新されたかどうかについては、定期的には現在確認はしていない。各職員の私用車両に関する任意保険の加入等の確認の有り無しまでは、現在のところしていない。

【問5】確認事項は、職員を守るために定期的な提出をさせが必要では。

【答5：町長】改善すべき点はしっかりと改善したい。



公共施設(洋式トイレ)の改善について

竹本 修

多賀地区自治公民館では、敬老会を実施するにあたって、問題点等についてのアンケート調査をし出席率を高めるべく行動されているが、当然としての答えが足腰の不自由さによる、会場での床座席または和式トイレによる原因の欠席者が多いことに気づかされた。この事は多賀地区に限らず他の地区にも同様な事があると思われる。公共施設でのトイレの改善は、図られて

るか、小中学校の設置状況は、また自治公民館の使用状況、そして、屋外施設における対応はどの様な状況か。

【問1】現況の小中学校の設置(洋式トイレ)状況について。

【答1：教育長】本町では、5つの小学校、2つの中学校と7校の状況は、全体的には30%程度は改善している状況で、日常的には不便さはないと思われる。今一度確認する。

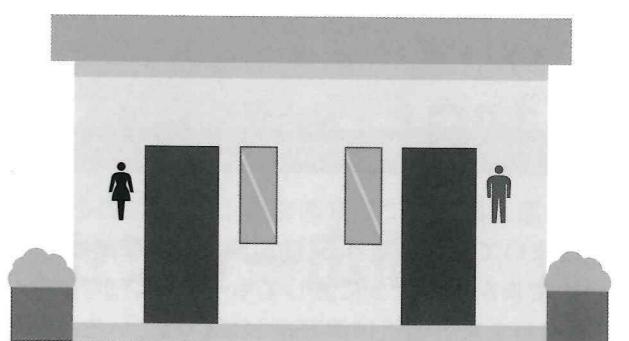
【問2】6つの自治公民館においての設置状況は。

【答2：町長】6つの自治公民館が設置されているが、洋式トイレ等に改善されており不便さは感じられない。一同に集まる事が少ないので、…イベントとして多く

の人が集まる、敬老会、大会等ではよく聞くことであり、公共施設での設置については大事なことだと認識から検討してみたい。

【問3】川南町は、県内の中央に位置している事で、各球技大会が誘致されているが、その受け皿である、屋外(農村公園等)における施設の管理状況について伺いたい。

【答3：町長】屋外の施設については、殆ど対応していない。地域の民間施設を利用されていると思われるので、イベント等の現状を調査し、検討してみたい。民間施設等の皆さんにも協力願いたい。





コミュニティバスについて

河野 祐明

【問1】コミュニティバスが途中で止まってくれないので足の不自由な方が困っている。交通量が少ない道路では、途中で止まる事は出来ないか。

【答1：建設課長】各機関と協議、調整し検討する。

【問2】タクシーの半額券の交付の考えはないか。自動車をもっていると自動車税、任意保険、車検、ガソリン代等で1年間で10万円以上の支払いが発生する。タクシーの半額券を使って好きな時間に病院、買い物に利用できると非常に助かる。友人、知人と利用すると割り勘で一人の支払いは少なくなる。是非導入できるよう検討して欲しい。

【答2：副町長】要望はたくさんきているので各機関、事業者と協議中。来年度までには一番良い方法で実施したい。

【問3】露地物生産農家は白菜、レタス、キャベツ等が3年契約で輸入され非常に困っている。死活問題だが、町は何らかの援助策を用意しているか。

【答3：町長】調査したが民間契約なので国として輸入を止める事はできないので、町として何が出来るか真

剣に考えている。

【答3：産業推進課長】露地物生産農家の園芸機械の導入支援策で事業費の四分の一補助がある。資材等も要望があれば検討する。

【問4】大型農業機械の税金が他町村より高いのではないか。

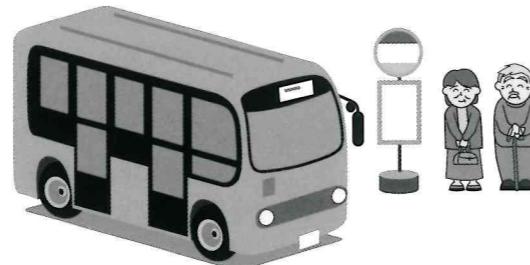
【答4：税務課長】近隣町村と比較したがほとんど同額だった。

【問5】通浜体育館解体後の跡地利用計画はあるのか。

【答5：総務課長】まだ計画はない。

【問6】現在漁協の二階で集会がある。足の不自由な方が増えて困っている。今、児童館が利用されていないが、是非活用してはどうか。

【答6：福祉課長】児童館には大人の和式、洋式のトイレも整備されているので、地域の方に有効に活用していただきたい。

後期高齢者医療の保険料滞納
処分はどうなっているのか

内藤 逸子

【問1】後期高齢者医療制度が発足して11年、75歳以上の人を対象とした後期高齢者医療制度で、保険料を滞納した人に対する差押えなどの滞納処分が、2017年度までの9年間で、全国で約8倍に増えているが、川南町における差押え等の滞納処分はどうなっているのか。保険料が払えず滞納になるのは「普通徴収」の人、月に1万5千円程度の年金か無年金などの低所得者が多く、後期高齢者医療だけでなく、介護保険料や消費税などで生活自体が厳しい実態がある。減免や分割など個々の状況に応じた対応をして、滞納額があるからと機械的な処分を行っていないか。

【答1：町長】以前は滞納もあったが30年度は、滞納者はいない。

町内での除草剤散布制限はできないか

【問2】家の庭にまで除草剤をまく。田んぼのあぜに除草剤をまいてあぜが壊れる。防災無線で除草剤は身体に悪いのでまかないように流してもらえないか。国道・県道・町道わきまで最近は除草剤がまかれている。雑草対

策は深刻化している。ダイオキシンの被害はないのか。

【答2：町長】除草剤は規格制限品なので心配ない。

使いやすい地域公共交通について

【問3】全国各地で、路線バスのコース改善やコミュニティバスの走行など、車の保有、高齢による車の免許証返納問題と公共交通をめぐる願いは切実だ。以前はバス乗り場ができて、コースがありバスが走っていたが、今は前日までの予約制、計画的に予約をすれば乗れるけど、慣れてきたのに変えられて困っている。誰もが安心して使える地域公共交通を考えてほしい。

【答3：町長】検討委員会を設けて検討を重ねている。

福祉の問題

【問4】福祉問題、障害者差別解消法は、障害者基本法四条の「差別の禁止」の基本原則を具体化するもので、すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現に向け、障害者差別の解消を推進することを目的として2016年4月から施行されている。重度心身障がい児の医療費は償還払いか。現物給付か。障害者・障害児が生きやすい社会は、すべての人が生きやすい社会につながる。川南町での今後のとりくみは。

【答4：町長】医療費の現物給付は実現していない。

人事案件



人権擁護委員
浅利 高子 氏

任期満了により浅利高子氏の再任に同意



人権擁護委員
永友 郁央 氏

任期満了により永友郁央氏の再任に同意



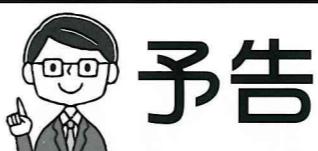
教育委員
富山美津子 氏

任期満了により富山美津子氏の再任に同意



人権擁護委員
年森 律子 氏

前任者の退任により年森律子氏の新任に同意



第3回

議会報告会
を開催します

期 日 → 令和2年2月12日水

時 間 → 受付：17時30分／開始：18時

開催場所 → 農村環境改善センター広間

人口問題対策調査特別委員会視察研修報告

7月17日と18日、人口問題対策調査特別委員会(議員全員と事務局2人)で福岡県赤村と大分県国東市へ地域活性化の具体的取り組みを主体に視察研修に出掛けた。次の2か所を訪ねたが、それぞれの特徴を紹介する。

① 福岡県田川郡赤村 赤村特産物センター運営協議会

赤村特産物センターは、農林業とそれに携わる小規模農家の都市部との経済交流、地産地消によるフードマイルの解消、女性及び高齢者の生き甲斐対策などを包括的に促進することを目的として設立された。自家菜園から専業農家まで様々な規模の農家が出品。出品される作物は、安心安全、美味、旬鮮をモットーとし、出品は赤村の者か、赤村の圃場で生産された農作物、もしくは加工品に限っている。管理運営は指定管理者の赤村特産物センター運営協議会が担っている。法人ではない。運営協議会のメンバーは10名程度で個人を選出している。

同センターは物品販売のみでなく加工所を設けてパンや餅の調理や弁当総菜の調理も手掛け、さらに昼間は敷地内に造った休憩所でランチの提供も行っている。また、漬物の製造については村外への販売も積極的で赤村のPRに懸命だ。

**② 大分県国東市安岐町
国東時間株式会社**

同社は1998年有限会社アキ工作社として建築家だ

った同社代表の松岡勇樹氏が1995年に考案した組立て式段ボール製マネキンを製造・販売する事業を起とした。その後、市場のニーズに応えるべく商品開発を行い、FLATS製品製造に特化して来た。現在では国内はじめ、北米、ヨーロッパ、アジア、中東など世界の国々に輸出している。2009年12月、廃校となった旧西武蔵小学校に本社を移転。同校は建設後さほど経過しておらず、規模と言い程度と言い、非常に使いやすいとの感触だった。従業員は松岡代表のほか販売するフラツツ合同会社の4名である。

このほか国東市から廃校舎の管理を引き受けており、周辺地域とのコミュニティーの形成は見すごせない。社長のスタンスは、「会社も地域共同体の一つにならなければならぬ」だそうだ。



組立て式段ボール製マネキン

■川南町の人口と推移…過去3カ月の人口・世帯数を掲載します。※各月1日現在

	人口	転入	転出	自然増減		世帯数
				出生	死亡	
令和元年8月	15,409人	59人	29人	5人	17人	6,239世帯
令和元年9月	15,395人	30人	39人	9人	14人	6,243世帯
令和元年10月	15,372人	22人	32人	5人	18人	6,242世帯

委員長：徳弘美津子
副委員長：谷村裕二
員：川上昇、内藤逸子、米田正尚、福岡仲次

編集作業のさなかは、台風19号の災害報道が中心であり、それは無残で恐怖的な光景であつた台風災害で亡くなられた方々の冥福をお祈りするとともに被災者の皆様に心よりお見舞いを申し上げたい。頃、私たちは過去の成功体験をもとに生活し、将来を予想していくことが多い。また、地域の気象情報も過去の体験から予想していくことも多い。私もそうしてきた。

最近の気候変動に目を向けている方も少なくないのだだが、最近使われる「経験したことのない」や「命を守る行動など気象情報や警報の意味を十分理解し、行動することを肝に銘じたい。私たちは過去の経験を無駄にしてはならない。

編集後記

編集・発行 宮崎県川南町議会

〒889-1301
宮崎県児湯郡川南町大字川南13680-1
TEL (0983) 27-8017

発行者：川南町議会議長
編集者：議会広報編集特別委員会
印刷所：(有)アックプリント